

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
乳がん検診		札幌病衛3 1－6	
		防 衛 大 臣 承 認	年 月 日
		作 成	平成 3 1 年 2 月 5 日
		変 更	令和 年 月 日
		作 成 部 隊 等 名	自衛隊札幌病院健康管理課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、部外病院において実施する乳がん検診（50歳以上・48歳以下）の役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、その他関係法令による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

2 法令等

医療法（昭和23年法律第205号）
個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）
陸上自衛隊健康診断及び体力検査実施規則（昭和44年陸上自衛隊達36-6号）

3 実施場所

契約相手方の示す病院等

4 検診期間

該当年度内とする。

5 検診内容等

検診名	検診項目
乳がん検診（48歳以下）	問診マンモグラフィー（2方向）
乳がん検診（50歳以上）	問診マンモグラフィー（1方向）

6 その他の指示

6.1 検診結果の通知要領

検診結果は、各人ごとに作成し、官側（自衛隊札幌病院健康管理課）に書面をもって送付し、受領をもって完了するものとする。

6.2 その他

- a) 受診人員及び日程等については、官側（自衛隊札幌病院健康管理課）との調整によるものとする。
- b) 本仕様書に定めていない事項で疑義が生じた場合、関係法令等に従いその都度協議し、これを取り決めるものとする。
- c) 取り扱われる情報の管理については、個人情報保護等関係規則に従い、適正に行うよう十分留意する。